

申9号 2018年度

年末手当

に関する申し入れ！

要求額！ 基準内賃金の

3.4ヶ月 + 5万円

回答指定日は11月14～16日の間とすること
支払指定日は12月 4～ 6日の間とすること

2018年度、第1四半期決算は過去最高！

会社の支払い能力は十分にあり、職場では要員不足の中、組合員・社員が日夜奮闘しています。今こそ会社がまずは「変革」を実行すべき時なのではないでしょうか？現場は見ています。これからの仕事に対するモチベーションや変革2027の成功に向け、会社からの誠意ある「満額回答」を勝ち取るため、職場からたたかいを創り出そう！

本部交渉団と共に満額回答を勝ち取ろう！